

労働者派遣事業関係業務取扱要領(※令和8年10月施行分)の改正概要

○ 主な改正事項を掲載

令和8年10月1日改正

改正箇所			改正の概要
第2	適用除外業務等	3⑦	行政書士法改正（R8.1.1施行）に伴う修正。
第5	労働者派遣契約	2（1）イ（ハ）⑧	文言の適正化。
		2（1）イ（ハ）⑬	令和8年10月適用の派遣先指針改正に伴う修正。
		2（3）ロ	令和7年12月25日付け「雇用形態又は就業形態にかかわらず公正な待遇の確保に向けた取組の強化について（報告）」を踏まえた修正。
		2（4）ハ	令和8年10月適用の派遣先指針改正に伴う修正。
第6	派遣元事業主の講ずべき措置等	2（3）	令和8年10月適用の派遣元指針改正に伴う修正。
		3（4）ハ	参照箇所の追記。
		3（6）	令和8年10月適用の派遣元指針改正に伴う修正。
		4 派遣先の通常の労働者との均等・均衡待遇の確保のための措置	令和8年10月適用の同一労働同一賃金ガイドライン改正に伴う修正。
		5（3）	令和8年10月適用の派遣元指針改正に伴う修正等。
		5（6）ロ（ハ）	令和8年10月適用の派遣元指針改正に伴う修正。
		5（6）ハ	所要の修正。
		5（7）イ	令和8年10月適用の派遣元指針改正に伴う修正等。
		7（3）	令和8年10月適用の派遣元指針改正に伴う修正等。
		10（2）ハ⑤	令和8年10月施行の労働者派遣法施行規則改正に伴う修正。
		10（2）ヘ	所要の修正。
		10（3）ハ	令和8年10月施行の労働者派遣法施行規則改正に伴う修正。
		10（4）ハ	文言の適正化。
		10（4）ニ	令和8年10月適用の派遣元指針改正に伴う修正。
		10（4）ト	令和8年10月適用の派遣元指針改正に伴う修正。
		10（4）チ	令和8年10月適用の派遣元指針改正に伴う修正。
		13（3）イ⑯	令和8年10月適用の派遣先指針改正に伴う修正。
29 短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針	令和8年10月適用の同一労働同一賃金ガイドライン改正に伴う修正。		
第7	派遣先の講ずべき措置等	3（2）イ、ハ（イ）	労働施策総合推進法の改正（令和8年10月施行）に伴う修正。
		4（3）	文言の適正化。
		4（4）	令和8年10月適用の派遣先指針改正に伴う修正。
		4（5）	令和8年10月適用の派遣先指針改正に伴う修正。
		5（4）ニ⑭②	文言の適正化。
		22 短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針	令和8年10月適用の同一労働同一賃金ガイドライン改正に伴う修正。
第8	労働基準法等の適用に関する特例等	第10-1表 派遣中の労働者に関する派遣元・派遣先の責任分担	労働安全衛生法の改正（令和8年10月施行）、男女雇用機会均等法の改正（令和8年10月施行）及び労働施策総合推進法の改正（令和8年10月施行）に伴う修正。
		2 労働基準法等の適用に関する特例等	体裁修正
		3 労働安全衛生法の適用に関する特例等	労働安全衛生法の改正（令和8年10月施行）に伴う修正。
		6 男女雇用機会均等法の適用の特例	男女雇用機会均等法の改正（令和8年10月施行）に伴う修正。
		8 労働施策総合推進法の適用の特例	労働施策総合推進法の改正（令和8年10月施行）に伴う修正。
第15	様式集	労働条件通知書（派遣労働者用；常用、有期雇用型）	最新版（令和8年10月）に差し替え
		比較対象労働者の待遇等に関する情報提供様式例	様式例の適正化。
		比較対象労働者の待遇等に関する情報提供記入例（1人）	記入例の適正化。
		比較対象労働者の待遇等に関する情報提供記入例（複数）	記入例の適正化。
		比較対象労働者の待遇等に関する情報提供記入例（標準的）	記入例の適正化。
		待遇に関する情報提供記入例	記入例の適正化。
		派遣労働者として雇い入れようとするときの明示（例）（労働者派遣法第31条の2第2項）（派遣先均等・均衡方式）労働者派遣をしようとするときの明示（法第31条の2第3項）（例）	令和8年10月施行の労働者派遣法施行規則改正に伴う修正。
		（労働協定方式）労働者派遣をしようとするときの明示（法第31条の2第3項）（例）	令和8年10月施行の労働者派遣法施行規則改正に伴う修正。